

## お知らせ掲示板

### 農業振興地域農用地区域の除外申請について

町では、優良農地の確保・保全のため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図る地域を農業振興地域農用地区域として設定しています。

農業振興地域農用地区域の土地をやむを得ず農地以外の目的に利用する場合は、農業振興地域除外申請が必要です。ただし、除外申請がすべて認められるとは限りませんので、事前にご相談ください。

現在の農業振興地域整備計画については、今年度より法律に基づく基礎調査を開始し、令和5年3月末までに計画の変更（総合見直し）を実施します。

つきましては、毎年3月と9月に提出いただく農振除外

### 一定の開発行為には、事前の届出が必要です

町では、良好な自然環境や生活環境を保全し、住民の健康で快適な生活を確保するために、御代田町環境保全条例を定めています。

条例では、土地面積が1,000㎡以上の土地において、宅地の造成、土地の開墾、土地の区画および形質の変更等を行うとされる場合は、あらかじめ町長に開発行為届出書を提出しなければならぬことになっています。

しかし、遺憾ながら次のような条例違反事例が発生しています。

提出された開発行為届出書には、「開発行為が区域内の土地を分筆して、土地交換をし、所有する」とありましたが、宅地分筆を目的とした開発行為を計画していたと町が判断したものです。町は、適

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

### 要約筆記入門講座 受講者を募集

要約筆記とは、その場の話の内容を文字で表して、耳の聞こえにくい方々に伝える通訳の方法です。

この機会に、聴覚障がい者の方との会話をつなぐ担い手として、第一歩を踏み出してみませんか。

- 日時・内容**
- 第1回 9月15日(水) 「聞こえにくいとは？」
  - 第2回 9月22日(水) 「要約筆記ってなに？」
  - 第3回 9月29日(水) 「PC要約筆記を体験してみよう」(全3回)

午前10時～正午  
11月には同じ内容の講座を午後7時～9時に開催予定です。

**対象者** 佐久地域に居住または勤務されている方

**定員** 15名

**場所** 佐久市野沢会館

(佐久市取出町1-83番地)

**受講料** 無料

**申込締め切り** 9月8日(水)

**申し込み・問い合わせ先** 佐久広域連合障害者相談支援センター

0267(63)5177

### 「こども広場」の開催を中止します

未就園児のご家庭の皆さまに、日ごろの保育園の様子を見ていただくとともに、多くの友だちと関われる場になることを願う4回の「こども広場」を開催しています。

8月4日(水)・10月8日(金)、令和4年11月13日(木)に開催を予定していた「こども広場」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とします。

なお、感染対策を徹底した上で、入園のご相談は受けられますので、お問い合わせください。

**問い合わせ先** 雪怒保育園

(32) 4166  
やまゆり保育園 (32) 2436

### クマの出没にご注意を

夏場は山の食べ物が少なく、クマが人里に下りてきやすい季節です。クマの活動が活発になる早朝・夕方・夜間の外出はなるべく控え、クマと遭遇しないように、十分注意してください。

外出するときは音のなるもの(鈴やラジオ)を携帯しましょう。

また、クマの出没を減らすためには、クマを寄せ付けない環境を作ることが大切です。

### きなんしまつりを延期します

例年多くの方にご来場いただいています「きなんしまつり」について、本年度は総合文化展を10月29日～31日、芸能発表会を11月6日に予定しており、

しかし、会場であるあつもりホールが現在ワクチン接種会場として使用しており、今後の状況の見通しが立たないことから、きなんしまつりを次のおり延期します。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

**芸能発表会** 2月5日(土)

**総合文化展** 2月25日(金)～27日(日)

**問い合わせ先** 教育委員会生涯学習係

(32) 2770

農地や庭先に放置された作物や果物、置きっぱなしのペットフード、生ごみなど、クマの誘因物となるものはできるだけ撤去するようお願いいたします。

また、クマは基本的に臆病な動物のため、身を隠せる茂み等を好みます。クマが隠れられるような茂みは刈っていただくようお願いいたします。

**問い合わせ先** 産業経済課耕地林務係

(32) 3113

### 楽しみながら介護予防♪ お口の健康教室のお知らせ

食べこぼし、むせ、噛めない食品が増える…等、お口の衰えが気になったことはありませんか？ご自身の歯やお口の健康を見直し、さらなる健康を目指しましょう！

◇お口の健康教室◇

**対象者** 町内在住の概ね65歳以上の方

**日程** 年4回(詳細別表)

**時間** 午前10時～正午

(2時間程度)

**会場** 役場2階大会議室

**持ち物** 水分、めがね(必要な方)、入れ歯(お使いの方)

**定員** 15名

★参加人数の把握、準備のため事前申込制としています。

**申込締め切り** 8月16日(月)

**内容**

お口の健康に関する講話  
□腔ケアの実習など。お口の健康チェックでは、舌圧測定器、咀嚼判定ガムなどを用い、楽しくお口の健康状態を確認します。

**講師** 長野県歯科衛生士会

**申し込み・問い合わせ先** 地域包括支援センター

(31) 2510

《日程表》

日程	内容
第1回 8月24日(火)	・講話：フレイル、オーラルフレイル、元気に暮らすためのお口の3か条 ・お口の健康チェック、舌・顔面体操、唾液腺マッサージ
第2回 9月13日(月)	・講話：お口の働き、誤嚥性肺炎・窒息 ・舌・顔面体操、唾液腺マッサージ、ゲーム
第3回 10月18日(月)	・講話：歯周病、□腔ケア ・□腔ケアの実習、舌・顔面体操、唾液腺マッサージ、ゲーム
第4回 11月22日(月)	・お口の健康チェック、舌・顔面体操、唾液腺マッサージ、ゲーム

(注:内容は変更になる可能性があります。)



舌圧測定器

### 8月納期の主な町税・使用料など (納期限までに納めましょう)

- 町県民税 (2期分)
- 国民健康保険税 (3期分)
- 後期高齢者医療保険料 (2期分)
- 介護保険料 (2期分)
- 保育料 (8月分)
- 町営住宅使用料 (8月分)
- 上水道使用料 (8月期分) (大口7月使用分、一般6・7月使用分)
- 下水道使用料 (8月期分) (大口7月使用分、一般6・7月使用分)
- 農集排水使用料 (8月期分) (4・5月使用分)
- 個別排水利用料 (8月期分) (6・7月使用分)

納期限

**8/31** 火曜日

防災行政無線専用ダイヤル  
0120(1)31(9)994  
フリーダイヤル「ボウサイキョウ」で覚えてください。  
問い合わせ先 総務課情報防災係 (32) 3111